

# 石川県公報

令和3年10月12日

第13447号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示	公告
○生活保護法に基づく指定医療機関の辞退の届出 (厚生政策課) 1	○入札公告 (デジタル推進課) 3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出 (同) 1	○特定調達契約に係る入札公告 (管財課) 4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 1	○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 6
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同) 2	○大規模小売店舗の廃止の届出の公告 (同) 7
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同) 2	○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (農業基盤課) 8
○令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群)の一部変更 (水産課) 2	○公共測量実施公告 (監理課) 8
	○公共測量実施公告 (同) 8
	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) 9
	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 9

## 告示

### 石川県告示第385号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和3年10月12日

石川県知事 谷本正憲

名称	所在地	辞退年月日
いこまともみレディースクリニック	白山市北安田西二丁目41番地	令和3年11月1日

### 石川県告示第386号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和3年10月12日

石川県知事 谷本正憲

名称	所在地	辞退年月日
いこまともみレディースクリニック	白山市北安田西二丁目41番地	令和3年11月1日

### 石川県告示第387号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
1771300934	株式会社学研ココファン	学研ココファン野々市ヘルパーセンター 野々市市西部中央土地区画整理地41街区2番	令和3年 10月1日	訪問介護
1771400858	株式会社ヴァイン	つるのむら 河北郡内灘町字鶴ヶ丘二丁目597番	令和3年 10月1日	訪問介護
1760391381	長寿メディカル株式会社	アリス訪問看護ステーション 小松市上小松町丙41番地1	令和3年 10月1日	訪問看護
1762391397	ぐらんりーふ合同会社	ぐらんりーふ訪問看護ステーション 能美市高坂町ニ90番地3	令和3年 10月1日	訪問看護
1772200398	社会福祉法人福寿会	鶴来ふくまるハウス 白山市鶴来本町2丁目リ33番地3	令和3年 10月1日	短期入所 生活介護

## 石川県告示第388号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
1760391381	長寿メディカル株式会社	アリス訪問看護ステーション 小松市上小松町丙41番地1	令和3年 10月1日	介護予防 訪問看護
1762391397	ぐらんりーふ合同会社	ぐらんりーふ訪問看護ステーション 能美市高坂町ニ90番地3	令和3年 10月1日	介護予防 訪問看護
1772200398	社会福祉法人福寿会	鶴来ふくまるハウス 白山市鶴来本町2丁目リ33番地3	令和3年 10月1日	介護予防 短期入所 生活介護

## 石川県告示第389号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止した サービスの 種 類	廃止の届出 を受理した 年 月 日
1772200398	社会福祉法人福寿会	鶴来デイサービスセンター 白山市月橋町697-1	通所介護	令和3年 8月19日

## 石川県告示第390号

令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群）（令和2年石川県告示第439号）の一部を令和3年9月22日に変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後		変更前	
まいわし対馬暖流系群		まいわし対馬暖流系群	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量		1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	
19,300トン		19,300トン	
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県中型まき網漁業	5,800トン	石川県中型まき網漁業	5,800トン
石川県その他漁業（定置漁業等）	11,800トン	石川県その他漁業（定置漁業等）	11,500トン

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

- 調達件名及び数量  
ウイルス対策ソフトのライセンス使用料 一式
- 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- 納入期限  
令和3年11月30日
- 納入場所  
別途指定する場所

#### 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- 指名停止の措置を受けている者でないこと。

#### 4 契約条項を示す場所等

- 契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部デジタル推進課ネットワーク管理グループ  
電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319
- 入札説明書の交付方法  
(1)の場所において交付
- 入札説明書の交付期間

令和3年10月12日（火）から同月22日（金）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和3年10月27日（水）午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 812会議室（入札後、即時開札する。）

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

---

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア	新石川県立図書館	備品（事務エリアその1）	仕様書のとおり
イ	新石川県立図書館	備品（事務エリアその2）	仕様書のとおり
ウ	新石川県立図書館	備品（事務エリアその3）	仕様書のとおり
エ	新石川県立図書館	備品（事務エリアその4）	仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年2月14日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第132号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和3年11月8日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。
- (2) 当該物品を確実に納入できること。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限  
令和3年11月22日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

1(1)ア	令和3年11月22日(月)午後1時30分	石川県庁行政庁舎603会議室
1(1)イ	令和3年11月22日(月)午後2時	石川県庁行政庁舎603会議室
1(1)ウ	令和3年11月22日(月)午後2時30分	石川県庁行政庁舎603会議室
1(1)エ	令和3年11月22日(月)午後3時	石川県庁行政庁舎603会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否  
要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Office area 1) As specified

② New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Office area 2) As specified

③ New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Office area 3) As specified

④ New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Office area 4) As specified

(2) Delivery date

By 14 February 2022

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 22 November 2021

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

### 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープこまつ、クスリのアオキ白江店

小松市白江町ハ1番1 外3筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

生活協同組合コープいしかわ 代表理事 大谷 学

白山市行町西1番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町2512番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

生活協同組合コープいしかわ 代表理事 大谷 学

白山市行町西1番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

白山市松本町2512番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年5月30日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,304平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 97台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 34台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 91平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 24立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時45分から午後10時15分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 5箇所

位置 縦覧による

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後7時まで

7 届出年月日

令和3年9月29日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市産業未来部商工労働課

9 届出等の縦覧期間

令和3年10月12日から令和4年2月12日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年2月12日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

---

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を廃止する旨の届出があった。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ白江店、イエローハット小松店

小松市白江町ハ1番1外 計4筆

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,293平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

744平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

令和2年3月31日

5 変更する理由

イエローハット小松店が閉鎖及び撤去されたため。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢東店

金沢市高柳町二の五の二

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

2,468平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

令和3年9月13日

5 変更する理由

店舗建替えにより、既存店舗を取り壊すため。

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和3年10月13日から同年11月11日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
柳田南部地区	県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	県営土地改良事業変更計画書の写し	能登町農林水産課

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (金沢市都市計画基本図更新業務)	令和3年9月1日から 令和4年3月4日まで	金沢市都市計画区域

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 航 空 レ ー ザ 計 測 )	令和3年9月27日から 令和4年1月7日まで	石川県 加賀市、白山市の海岸

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画地区計画 (金沢市栗崎町4丁目地区) (金沢港東部工業用地地区)	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和3年10月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字津幡ハ200番1、 200番4から200番27まで 河北郡津幡町字加賀爪ヌ98番2、 98番3	道路 河北郡津幡町字津幡ハ200番21 道路（通路） 河北郡津幡町字津幡ハ200番22、 200番24 公園 河北郡津幡町字津幡ハ200番23 調整池 河北郡津幡町字津幡ハ200番26 水路 河北郡津幡町字津幡ハ200番27	大阪府茨木市玉瀬町38番27号 有限会社REAL

